

平成30年度第2回総合教育会議 議事録

1 開催日時

平成30年7月18日(水) 13:30～15:00

2 出席者

(1) 構成員

市長	園田 裕史
教育長	遠藤 雅己
教育委員	永田 政信
教育委員	渡邊 敬
教育委員	佐古 順子
教育委員	村川 一恵
教育委員	嶋崎 真英

(2) 説明者

教育政策監	丸山 克彦
教育次長	吉村 武史
学校教育課長	江浪 俊彦
こども未来部長	川下 隆治
安全対策課長	針山 健

(3) 事務局

企画政策部長	山下 健一郎
企画政策課長	横田 良一
企画政策課係長	松園 洋平
企画政策課職員	宮田 淳仁

3 協議事項

- (1) 5、6月に行われる大会(小学校運動会、中総体、高総体)の日程について
- (2) 小中学校の自転車の安全運転について
- (3) 夏季長期休暇について

4 その他

5 閉会

企画政策部長 山下 健一郎

皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から平成30年度第2回総合教育会議を開催致します。本日司会を務めさせていただきます、企画政策課の山下です。よろしくお願いいたします。

まず、お手元の資料のご確認をお願いいたします。配布分は次第と資料1「平成30年度第2回総合教育会議出席者名簿」、資料2「配席図」、資料3「平成30年度小学校運動会、中総体、高総体日程」、資料4「小中学生の自転車事故件数」、資料5「平成30年度自転車安全教室実施状況」、資料6「警察署別自転車保有台数一覧」、資料7「長崎県内学期及び長期休業日の設定状況」以上でございます。不足等ございませんでしょうか。

早速ですが次第に沿って進めてまいります。開会に当たりまして、大村市長園田裕史がご挨拶をさせていただきます。

大村市長 園田 裕史

皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、また大変お暑い中、総合教育会議今年度2回目にご出席いただきありがとうございます。改めまして教育委員の皆さん大変お忙しい中お時間を頂戴していますことに心から感謝申し上げます。また、ここ最近ずっと行事等で冒頭にて申し上げておりますが、先月18日には大阪北部地震、先週は台風7号や梅雨前線の影響によって、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的大雨となり、とくに広島、岡山では大変な状況が今も続いております。心からお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りしますとともに、被災した方々が一日でも早く通常の生活に戻れることが出来ますように心からお祈り申し上げます。

我々大村市としましては、すぐに義援金箱の設置を行いました。それと、上下水道局において広島県三原市に職員を派遣し、給水車を持っていき対応しております。また、競艇場からは日本財団にすぐに500万円の支援金の寄付をさせていただきました。日本財団に寄付をしているのは、日本財

団はそもそも災害が起こった時にすぐに対応をしており、今回も弔意金をお亡くなりになられた方々に10万円をお支払しています。先般、笹川会長のブログを見ていますと、支援金と義援金の違いがあるんだと、我々は支援金を出すんだと言う言い方をされていました。つまり、災害が起こってすぐに必要なお金が支援金だと、我々はすぐに出すと、義援金はその後に必要なお金として皆さんにご協力頂くものだということで、今後義援金について各自治体のご協力をお願いしたいという書き方をされていました。そういう意味では、競艇場から寄付したお金がすぐに使っていただけるような支援金としての意味を持てれば大変ありがたいと思っています。

連休が明けた昨日、遠藤教育長からこの三連休の暑さを含めて非常に大変な状況があるので、という事で市、または教育委員会含めて子供達の安全管理の対応を急ごうということで、昨日午前中のうちに各小中学校に子供達の体調管理に留意するようメールを送っております。そう言ったことで、昨日残念なことに愛知県で痛ましい事故がありお亡くなりになると言う事がありました。今回議題には挙がっておりませんが、これだけ異常気象が続いて国の温度の指針も変わってきている中で、やはり施設環境のエアコン設置について急がなければと改めて感じたところであります。今日、総合教育会議三つの議案がございますので是非ご意見頂きまして、今後の政策に反映させて参りたいと思いますので宜しくお願い致します。

では、またおさらいになりますが、今年度特にこの夏休み明けから本日の新聞にも載っていましたが、待望の中学校の完全給食化がスタートします。年が明ければ医療費の補助が現在小学生までのものが中学校まで拡充、未就学児については現物支給という形で変わって参ります。作業も適切に進めて、来年の梅雨頃から中学校のエアコン設置という形で教育政策が進んで参ります。同時に特別に支援を要するお子様にも対応策を総合教育

会議でも議論頂いて、大村小学校にもエレベーターの設置など非常に教育政策が進んできています。今、地区別ミーティングを回っておりまして色々な方々から教育に力を入れてもらって予算をしっかり付けていますね、と言った声を頂いています。今日も皆さんからお声を頂いて、次年度に繋げていきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。また最後に私が申しますのも大変恐縮なのですが、嶋崎委員が運営されています、みらい長崎ココウォークの5階部分に今月20日に県内で初めてのいわゆるオープン型のTSUTAYA(本屋さん)がオープン致します。ご案内の通りTSUTAYAは武雄図書館を運営しており、全国で五つの図書館の指定管理運営を行っております。ユニークな取組で注目を浴びていること、また今までその場に足を運ばなかった方が足を運んでいることで注目をされている運営業者です。我々、来年オープンする県立市立一体型図書館は公立公営でやるという方針で進んでおりますが、色々な意味でTSUTAYAさんの運営であったり、その中で行われるイベントであったりは公設公営といっても多くの学びがあるのではないかと思いますので、私も非常に注目しているところです。20日以降、長崎に行かれる機会がありましたらココウォークに寄ってもらってTSUTAYAの本を通したコミュニケーションのあり方というものをご見学頂ければと思っております。本日はどうぞ宜しくお願いします。

企画政策部長 山下 健一郎

ありがとうございました。それでは次第3の協議の方に入ります。ここからの進行は、大村市総合教育会議運営要領に従い市長が行います。園田市長進行をお願い致します。

大村市長 園田 裕史

まず、協議事項の(1)5、6月に行われる大会で、大村市は春に運動会を行っておりますが、それに関連した小学校の運動会、中総体、高総体の日程についてでございます。これについて事務局から説明をお願い致します。

教育次長 吉村 武史

教育次長の吉村でございます。宜しくお願い致します。小学校運動会、中総体、高総体の日程につきまして委員の皆さんは現状を分かっていらっしゃると思いますが、確認を含めて改めて説明致します。

資料3の上、平成30年度日程について説明致します。5月26日、27日中総体が実施されました。6月3日には高総体と小学校運動会を実施がなされました。その中で、高校生、小学生両方のお子さんをお持ちの父兄の方々の話の中で、出来れば両方参加したいので別々の日程の方が助かるんだけれどもという話がありましたので本日議題とさせて頂いたのですが、先程30年度の日程を申しあげたのですが、31年度何も変えないでいくと、5月25日、26日に中総体、6月2日に高総体と小学校運動会が実施されるという形になります。何も変えないでいくとこの様な状況でございます。

一枚めくって頂きまして、第1案として示させて頂いておりますけれども、小学校の運動会を5月の第3日曜日に開催する第1案でございます。その場合、5月19日に小学校の運動会、5月25日、26日中総体、6月2日高総体という形になります。ただし、5月19日には例として記載していますが、わんぱく相撲、水 Rocket 大会が例年この時期に開催されていますので実施日が重なるということでございます。

次に第2案でございます。運動会と中総体を移動させるという形でございます。その場合でいきますと、5月26日小学校運動会、6月2日高総体、6月8日、9日中総体を実施する。これも6月9日には例として記載していますが、お口の健康フェスティバルと重なるということが発生して参ります。

次に第3案でございますが、小学校運動会を6月の第2日曜日に開催するという。これでいきますと5月25日、26日中総体、6月2日高総体、6月9日小運動会を実施する形となります。ただ

ここで懸念されるのが6月9日は梅雨時でございますので、天候の心配が懸念されるということになります。ちなみにその横に記載しておりますが、大村市では32年度から3学期制移行を予定しておりますので、6月実施は小学校10校実施しているのですが、その他5校につきましては9月も実施しておりますので運動会自体、秋開催も考えられるのではないかと、四角に囲んだところには記載しております。大まかな説明ですが以上でございます。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。もう少し詳しく聞きたいのですが、32年度からは3学期制になるのですが、3学期制になると運動会は秋開催が非常に濃厚になるものなのでしょうか、学校長の運営判断の中でそれぞれに委ねられるという形でしょうか。現時点で分かることがあれば教えてください。

教育次長 吉村 武史

特に運動会の実施について、具体的に話はしてないのですが、学校長の判断になっていくかと思えます。

大村市長 園田 裕史

分かりました。いずれにしましても、来年度だけのことでなく、32年度以降のこともあるということで皆さんからご意見、ご質問等伺いたいのですが、いかがでしょうか。これについては、今回だけではなく以前より保護者から要望というかお声がありまして、ダブっているのではないかと、非常に残念だと、行けないのでどうかしてくれとお話しがあったり、また、実は6月の頭であっても非常に雨にたたられる時が多くて、延期をしたり、グラウンド環境が悪かったりという様なこともありまして、中総体、高総体のことだけではなく、色々なご意見が保護者からあっているのは事実です。皆さんからご意見、こうしたら良いというようなものを含めて宜しくお願い致します。

教育委員 佐古 順子

学期に大きな行事が重なるのは大変だなと感じ

ましたので、秋の行事が音楽会とかあると思いますが、どんな行事があるのですか。

大村市長 園田 裕史

行事が重なるのが負担ということですが、秋の行事で今わかるものは運動会をしているところもあるんですよ。

学校教育課長 江浪 俊彦

市内で行われるものとしまして、小学校は音楽会、中学校の方も音楽会があります。小学校の方では5、6年生対象で体育祭が開かれております。

大村市長 園田 裕史

可能であれば秋でも良いのではないかと、そもそも論ですが、2学期に10年前に移行した時が大きなポイントであると思うんですが、春に移行した春開催の背景を教えてください。

学校教育課長 江浪 俊彦

ひとつは暑さです。9月の末、10月の1週目に運動会を開いていたのですが、練習をする時に大変な暑さがあり、春に移行したという経緯がございます。もうひとつは、2学期制になりまして、前後期の区切りが10月になりましたので秋の運動会が終わってすぐに成績の準備に取りかかなければならない、ということがありました。それが大きな理由になっておりました。

大村市長 園田 裕史

どっちが良いということでもなく、校長の判断ということ。因みに永田委員は現職のときは秋だったんでしょうか。

教育委員 永田 政信

私の時は春でした。学校の行事の中で運動会と研究発表会とふたつ大きなものがあり、先生達も大変だなとの思いで運動会を春にもってきました。大村小学校の運動会はよく雨が降ると言われたのですが、私の時は1回だけでした。その時は、雑巾がけをしながらやったところでした。春は雨の心配はありますね。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございました。私も PTA 会長をやった時にほとんど雨で、雑巾がけと雑巾しぼりを人海戦術で水を運動場から出すという、とてつもない労力がかかったことをよく覚えていますけれども、他の皆さんからご感想、ご意見とかはございませんでしょうか。

教育委員 村川 一恵

この案の中からどれが好ましいというか、例えば小学校一年生になると、まだ入学して間もなくって、まず学校に慣れることから始まって、先生方がゴールデンウィークまでかけて慣れさせて、そこからようやく運動会の準備に取り掛かるということになると思うんですね。あまり前倒しに運動会をすると学校の先生方や子供達にも負担が大きくなるのではないかと心配があるところです。この3案を見ていて、まだ早めるよりは遅らせた方が学校の先生達にとっては良いのかなと思います。ただし、言われているように梅雨は2回に1回は雨に当たっていると思うので、春開催は毎年雨になると悩ましいと思うところです。ただこの異常気象で梅雨が早くなったり遅くなったりとかで必ずしも雨になるということもないのかなと思うので、この3案が学校の運営としては良いかと思っています。

中総体の中学生ですけれども、恐らく中間試験とかにかかると、かかからないかがあったりするかも知れませんが、この3案で中学生は大丈夫なのかとお尋ねしたいところです。

学校教育課長 江浪 俊彦

3案でいきますと、中総体は動かしていないので、今のところ中間試験とかの影響はないということになります。

教育委員 村川 一恵

そうですね。3案が良いかと思っています。

大村市長 園田 裕史

来年もそうでしょうが、今も数校は秋にやっておりますし、32年度以降3学期制に移行した後も、まずは学校長の運営というものが第一といいます

か、春か秋という判断をされていかれると思うので、こっちに絶対こうしようということではないと思うんですが、基本的には皆さんにご意見というか同意を頂きたいなと思うのですが、ずらして何とか開催をして高総体、中総体、運動会と参加出来るというような形で進めていければと思います。出来れば暑さのこともあるかと思いますが、これだけ三つの行事が重なっていくことを考えれば、3学期制になっていくことも考えると秋開催ということも教育委員会、校長会の中でも揉んでいく方向で考えて頂ければと思います。私としては一枚めくって頂いたスケジュールで言うと第2案、一週早めると雨が降っても仕方がないのかなというところです。イベントと重なることを気にしていたら中々進まないと思うので、第2案は良いのかなと。村川委員からは3案ということでしたので、6月9日にすると何で9日にしたら雨の心配が結構あるなと思いました。日程の調整自体は、事務方で調整しなければならないと思うのですが、先程村川委員からあったように、日程ありきで考えると先生と子供達の負担を配慮して頂き、そういったことも調整しながら日程を決めていきたいと思いますが、宜しいでしょうか。嶋崎委員何かご意見はないでしょうか。

教育委員 嶋崎 真英

今年の梅雨入りは23日早かったし、梅雨入りの時期は分からないですもんね。

大村市長 園田 裕史

感覚的にいうと、昨年チームラボというイベントを大村公園で行った時に、何で6月にするのかと、一般的な感覚があるものでして、それを運動会に置き換えた時に、たまたまその時雨だった時にたまたまの雨でもその反応としては何で真ん中というようになるのかなと。それがちょっと心配だなと。ただ、5月19日はあまりにも早いですよね。連休が明けて練習する暇もなく、まもなくということでもちょっとそこら辺で調整していくという形ですね。

教育長 遠藤 雅己

この総合教育会議での方向性は持ち帰ります。3学期制の準備委員会は二回まで進んでいます。校長先生方と副校長・教頭、教諭の代表が入ってまずしっかりした3学期制のフレームを考えようとやっていますので、フレームの中でも夏季休業という日数をどうするか、新しい課程になって授業のコマ数が増えていくわけです。それをどうするかということで進んでいます。今から行事や地域の祭りなどもフレームの中に入れ込んでみて、これ重なっているなというような状況を今から見ていこうと思っています。そのようなことで、順をおってやっていますので、事務局に持ち帰り伝えたいと思います。

高校の場合も10月に開催していたのですが、文化祭、運動会は気候的に一番良いのではということでやっていたのですが、実業系高校が9月の2週目から就職試験が始まるという時期、進学校についてはセンター試験が直前ということで、1学期の末か2学期の当初に体育祭、文化祭を一週ごとに開催して、受験体制に入るということでそのようになっています。だから小中学校についても秋祭りなど、色々な地域行事と重なるということが各学校で違ってくるかと思っていますので、柔軟的に捉えて取捨選択しても構わないのではないかと思います。

また、社会に開かれた教育課程ですのでその辺りは地域との話をしていかなければならないかと思っています。

私の方も何人かに言われました。高総体と小学校の運動会が重なっているじゃないかって。見に行かれない、何とかして下さいよ、と保護者だけではなく教職員からも多く聞かれました。高校生の子供をかかえて最後の大会を見に行きたいと両方あるんですね。一概に自分の仕事をやるという意味でも働き方改革にも繋がってくるのではないかと考えています。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。本日色々な形で意見交換された内容を教育委員会の方で揉んでもらいたいと思いますので宜しくお願い致します。

次に、協議事項の(2)小中学校の自転車安全運転についてでございます。今日は小中学校のということで安全対策課の方から説明をさせて頂くのですが、そもそもですね、大村市は県内において自転車保有台数が一番多いと思うのですが、盗難も一番、事故も一番ということでワーストワンということで色々な取組を地域をあげて取り組んでいます。これは全体においてです。その中でも全体がそうであるからということではないのですが、小中学生の自転車事故のリスクが高いので議題にあげさせて頂いています。まず、説明をお願いします。

教育次長 吉村 武史

資料4になりますけれども、小中学生の自転車事故件数となりますが、一番上の方に自転車事故件数ということで、過去5年間の件数を表示させて頂いております。合計の下のところをみて頂きたいと思いますが、26年度は18件、27年度は11件とありまして、その下、件数自体は先程申しましたとおりであるのですが、半数につきましては本人に原因はない、相手方の不注意や車が原因となっており、半数近くが本人の原因ではない状況であります。表の中ほどになります。小中学校の自転車で行動できる範囲を記載しております。まず1、2年生は自宅の付近限定、3、4年生につきましては居住する町内、5、6年につきましては校区内ということで乗車の範囲を決めています。中学校につきましては、土日の部活動における自転車の利用について各中学校毎に異なった許可の対応をしておりますが、玖島中ではヘルメット着用なら全生徒利用可、その他の中学校においてはそもそも自転車通学生のみが利用可となっております。

右側になります。部活動以外で市内各施設や他中学校での練習試合等につきましても玖島中で

あればヘルメット着用なら全生徒利用可、その他の中学校につきましては記載のとおりでございます。

こういった自転車事故等が発生しており、資料5になりますが安全教室等実施しているのか、ということになりますが、資料5の自転車安全教室実施状況とありまして、各小中学校で記載しているような内容の状況で安全教室を実施しているところがございます。それとは別に、小学生の新入学生につきましては自転車に関わらず、そもそもの交通安全教室を実施しているところがございます。資料5までについては以上でございます。

安全対策課長 針山 健

安全対策課長の針山でございます。資料6について説明させていただきます。警察署別自転車保有台数一覧ということですが、こちらは実は保有台数とは把握しづらいところですが、こちらは防犯登録件数になっております。警察署別に記載していますが、大村のところに5750と数字がございます。こちらは防犯登録件数ということですので、市内の販売店で登録があった件数でございますので、当然市外の方が大村市内の店舗において購入された場合も含まれていますので、純粹に保有台数ということではありません。他にも諫早、時津も多いのですが量販店が存在している所は比較的數字が大きくなっています。大村市内におきましては、年間平成29年度は5,750ですが、過去遡ってもだいたい5,000ぐらいで推移しているというところがございます。

横の方は自転車事故件数ということで、こちらは警察署で取り扱った事故件数となります。括弧内が小中学生に関わる事故の件数となっております。これはあくまでも小中学生に関わった事故でどちらが原因があるといったものではございませんので、これはトータルの数字でございます。私の方からは以上でございます。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。それでは只今の説明に

おいて数字が色々ありますけれども、ご質問ご意見ございませんでしょうか。

教育委員 村川 一恵

小中学生の事故件数が5年でだいぶ減ってきているところで、まず学校の先生方の指導や親の意識、必ずヘルメットを被らないといけないという、本当に小学生、中学生は被っているので良く出来たなど。重大事故に繋がらず済んでいることが表に出てきているので、意識がここ数年で変わってきており素晴らしいことだと思います。

話が変わりますが、高校生について折角、小中学生のうちにヘルメットを着用するといった、しっかり安全教室の教育を受けたのにも関わらず、高校になるとまた事故が増えているのではないかと思います。そして重大事故も多いです。生命に関わることなので、今この取組が小中学生にはよく進んでいて成果も出ていると思うんですが、またこの一歩先の高校生になってから大人になってからのことも教育委員会や高校、行政などで全体に訴えていく、または培ったものを育てていくことが必要になっていくのではと思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。村川委員からありましたように、高校生の自転車通学中の死亡事故等っておりますので、今回議題に挙げさせている事がそういう事からなのですが、大村は高校生が非常に自転車を使います。当然、高校生が自転車を使うことは朝、夕通学に使うことで台数がものすごい数ですので、そこを予防していくためには当然小中学校の時から教育をしなければならないということで、そもそものベースが盗難が多かったり、保有台数が多かったり、全体の事故が多い市なので、これは対策を講じていかなければならないという事と、今日私もTシャツを毎日着ていますが、Z E K K E I ライドという自転車を推進する町を大村市が進めておりまして、実は旧ろう学校の裏のところにきれいな道が出来ていますが、そこを自転車道と言って、とても贅沢な自転車道

が歩道よりも広い自転車道が出来ているのですが、そこは県内で初めての自転車道なんですね。そういう事で大村市は、イベントを含めて自転車を推進していこうと言うように進めていますので、その一方で事故が多かったらよろしくありませんし、死亡事故にもつながるので、小中学校の時から改善を進めていき高校生の事故を防ぐというところで皆さんにご意見等を伺っていきたいと思います。先程、村川委員よりありました通り、私も数字的には減ってきたのではないかと意識も変わってきたのかなと、正直、我々が小学校の時などはヘルメットを被ったことがなかったですし、今そういう意味では小学生は必ずと言っていいほど、NGKという科学的に考慮されているヘルメットを皆つけていますので、そういったところは非常に昔とは変わってきているのかなと思っております。皆さんからご意見等ありましたら宜しく願い致します。

教育委員 渡邊 敬

この小中学生の事故が減ってきていると言われましたけれども、中学生はむしろ増えているんですね。平成 26 年、27 年、28 年、29 年と平成 30 年はまだ前半でしょうか。6 月 28 日現在ということでしたら、小学生は明らかに減っていますが、中学生も減っていたら良いなと思います。ヘルメット着用をやっぱり自転車通学の全生徒に徹底させてほしいと思います。高校生はヘルメットをつけていますか。

大村市長 園田 裕史

高校はつけていないです。

教育委員 渡邊 敬

高校生も続けてヘルメットをつけた方が良いのではないのでしょうか。

大村市長 園田 裕史

中学生が増えている現象は何か分析出来ているのでしょうか。中学校の自転車通学者が極端に増えたとか、分からないですかね。確かに中学生が顕著に増えていますね。これはちょっと調べてい

かないといけないですね。私、就任してすぐに出口小児科さんが中心になって法人を建てられている LOVE&SAFETY おおむらという子供の事故防止について、その団体と大村市が子供の事故予防の包括協定を結んでいまして、しっかり取り組みをやっています。

中央小学校では、LOVE&SAFETY おおむらの研修を行ったり全国大会の自転車大会など、わりと啓発が進んできていてその中で出口先生から教えてもらったのですが、中学校や高校生までもヘルメットを被っている自治体があると言っておられました。それで、おもしろいのが、歩いているけれどヘルメットを被っているということなのです。高校のヘルメットはどうなのでしょう。

教育長 遠藤 雅己

ほとんど被っていません。被せるのが難しいということなのです。ヘルメットを被ればだいぶ違ってくると思うのですが、難しいです。

教育委員 村川 一恵

話題が高校生になるんですが、確か愛媛県だと思いますが、高校生もヘルメットを被せるのは、自治体からの補助なりがあるはずで、高校生になったらヘルメットを被らなくて良いということがそもそもおかしいのではないかと思いますので、やはり高校生もつけていくというのを進めていきたいなと思います。そうしたら、高学年という上の子をみていけば中学生もちゃんとしなきゃなど、先輩をみてでてくると思います。一つあるのが電車を降りて大村高校、工業高校までという子供達が自転車を駅付近においていると思うのですが、ヘルメットを保管する場所がないのではないかと、多分そういうことも、何かしらネックのひとつになると思うのです。新幹線の駅でもそのうち良くなって、図書館もできるし、そういう荷物置きとか高校生向けのヘルメット置き場とかあると、もっと推進していけるのではないかと思います。

大村市長 園田 裕史

大村市はですね、平成 26 年に県内で初めて自転

車の安全利用等に関する条例を作ったんですね。その時に議会側からこのヘルメット着用について意見が色々あって、条例で整備をして着用を義務付けたらいいのではないかと。義務ではないので。制度化するというか、ヘルメットの着用についてはそういう条例の整備を考えなければならないと思っています。ただ一方で、高校生を始めとするそれより小さい中学生、小学生のヘルメット着用の云々に、それとは別に事故を予防していく意識をつけていく、啓発していくことにおいて、今、資料5にあるような取組もあるのですが、是非皆様からこういった取組をしていくべきではないかという等々、ご意見等ありましたら宜しく願います。

企画政策部長 山下 健一郎

教育委員会の方は、自転車事故の件数を取りまとめられた中で本人に原因のある事故の概要をまとめているのがありますので、一時停止をしなかったから事故にあったなど、そういった事例を担当課のほうから紹介して頂ければと思います。

学校教育課長 江浪 俊彦

本人に原因がある場合ですが、ひとつに今年度は前方不注意というのがありました。ゆるやかな坂道を自転車で走行中に道路に駐車をしていた車両に気付くのが遅れて追突をしてしまったというものがございました。それから飛び出しがやはり多くありました。特に交差点の左右確認をせずに飛び出しによって起こしてしまったということです。交差点での事故というのは多く、T字路で右折しようとした際に右側から右折した車に気付くのが遅れて乗り上げたというのがあります。下り坂でのスピードの出しすぎというのがありまして、ブレーキをかけたけれども、そこが砂利道であったということで、ブレーキがロックしたような形になって事故を起こしてしまったというような事例がありました。全般的に前方不注意と一時停止不履行、左右確認をしなかった、それから飛び出し、こういったものが原因として多くなっており

ます。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。

企画政策部長 山下 健一郎

私どもは昨年から ZEKKEI ライドの開催をしておりますが、やはり大人の自転車の楽しみ方のひとつということで、ZEKKEI ライドを開催しておりますが、今年ショートコースというのをファミリーコースに切り替えて親子で楽しむ自転車をやろうということで9月30日に予定をしております。その中で親子で安全な自転車走行についての講習会を開くようにしております。子どもが自転車を運転するというか操作をすることにおいて、交通ルールを守ることが当然なのですが、中々実行できていないところもあるので親御さんと一緒に交通ルールを学ぼうという機会をつくるようにしております。今、30組程応募がっておりますが、今からどんどん増やしていき、そういった取組をやろうと考えております。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。繰り返しになりますが、全体の保有台数も多く、大村市が平坦な町なので自転車をみなさん使われますし、高校生も全県下から集まって自転車に乗っている。そういった環境にあるということですから、重大事故に繋がらないように、そういった突出性の町であるからこそ、小中学生の事故から減らしていくことに取り組んでいきたいなと思っておりますので、もしかしてご存じなかったかもしれないですが、これについては事故が多いとか盗難が多いとか、そういった側面が大村市は自転車に関しては一方でありますので、今後も是非委員のみなさんも意識において頂いて市内を車で行かれる時は注意してご意見をいただければと思いますので宜しく願います。

教育委員 嶋崎 真英

ZEKKEI ライドについてですが、大村市が自転車が普及しているひとつのきっかけということで、

なるほどと思いました。自転車を通じて大村市のプロモーションをやっていくことも良い着眼だと思います。積極的に取り組むべきだと思います。事故については、内訳をおっしゃいましたが、我々もバス会社なものですから、日常そのもので自分に責任があったり、なかったり、また種別に対してであったり、どういう事故だったかという統計としてしっかりとって行って、そこは原因を分析なさって事故の回避に繋げていければと思います。安全教育というのは、一番大切な事で研修センターを鹿児島にもっていきまして、そこで幼稚園だったり、小学生だったり、ご年配の方だったり、ある程度の教育を自らやっているのです。やはり車のドライバーでさえ基本動作を初めて知ったというようなことも実はあるのです。しっかり自転車の安全運行とは何なのかを、決して警察の方がご存じだという風には思わないのです。科学的にどういう点をすべきなのかを交通安全の基本的なことであったりということを指導する機会を作るべきなのでしょう。これだけたくさん自転車の保有者がいるということはもっともっと全国にアピールしていったいいのではないかと、オランダではまさに自転車王国で保有台数世界一ですので、オランダ、ドイツに並んでも良いのではないかと、色々なイベントを考えられそうですね、以上です。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。イベントもそうですし、事故に対しても意識が高いので、今ありましたように色々な形で自転車推進を図っていきたくと思っています。

教育委員 嶋崎 真英

バスのルールには反するかも知れないけれど、健康増進やエコロジー、エコノミーにも全部繋がるので色々な括りとして活性化もあるのではないのでしょうか。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。これは長年、警察と一緒に取り組んでいることでもあるので、ただワー

スト1位を抜け出せない状況ではあるので、また今後も委員のみなさんの立場でご意見を頂戴したいと思っておりますので、宜しくお願いします。

次に協議事項の(3)夏季長期休暇について、でございます。これはですね、私としては是非皆さんから色々な積極的なご意見を頂きたいと思っております。今回、中学校にエアコンを設置されるということもありますし、今後、小学校をどうしていくかもあります。そう言った中でエアコンの設置をできたのであれば、色々な形で夏季長期休暇のあり方を考えたり、話題となっている先般6月議会でも教育長が多くの議員さんに答弁をされていましたが、いわゆる教職員の働き方改革、カリキュラム学習指導要領の新たな改定、そこら辺でこの長期休暇を有効に活用できないかというところです。大村市がもう一歩取り組まなければならない学力向上、こう言った色々なことを含めて、長期休暇のあり方について皆さんからご意見をお願いしたいと思っております。まずは状況を事務局から説明をお願いします。

教育次長 吉村 武史

最後の資料になりますが、県内の学期及び長期休業日の設定状況ということで、まず上の段は三学期制でございます。こちらにつきましては記載のとおり、の授業期間を三学期で分けているものがございます。下の方は二学期制ということで該当しているのは、本市と佐世保市でございます。二学期制につきましては記載のとおり、の前期前半、前期後半、後期前半、後期後半というかたちで授業期間を分けているのですが、先程市長の方からお話がありましたように新学習指導要領改訂に伴いまして、授業コマ数が増えるということと、教職員の働き方改革問題等々含めまして、現在三学期制準備委員会で進めているところではございますが、どうしてもどこかで授業のコマ数を設定しなければならないということで調整を進めているところでございます。三学期制と二学期制につきましての設定状況は以上でございます。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。そういった状況ではあるのですが、つまり大村市としては三学期制に32年度に移行する。他のところは三学期のままであるのですが、他のところは三学期のままであっても夏休みの長期休業を短縮しなければならないということでしょうか。コマ数、学習指導要領の改訂があれば。

学校教育課長 江浪 俊彦

そういうわけではございません。例えば他市町においては土曜授業を行って授業数を確保していますし、今のままで一週間あたり、現状でいくと6時間を5日間で30コマ入ります。現在は、28コマでして、29コマあるいは、30コマでギリギリという状況になりますので、それで運用する事もできますが、そうなると教材研究をする時間ですとか、話合うといった、時間の確保が難しくなるということがございます。学校によっては、午前中5時間にして、午後の時間に余裕を持たせるような工夫もしております。

大村市長 園田 裕史

分かりました。私として委員の皆さんにお聞きしたいのが、折角この度、来年エアコンを設置する運びとなったこと。これで適切な環境で学校に通学できるし、授業が受けられる環境があるのだから教職員の働き方改革を含めて改善をする意味を込めて夏休みを大幅に短縮する事ができれば余裕を持ったカリキュラムに出来るということ。それともうひとつは学力の向上というのは、一長一短にはいかないと思いますが、やっぱりやったらやっただけ、そうだと思っていて、質も大事だけれども、時間をかけてしっかり学ぶことをやっていると、自然と結果はついてくると思っています。やっぱり質も大事だけれども量も大事というか、やるということが夏休みの時間で確保できれば、底上げに繋がらないかなと思いますし、それと、議会でも話をして私は答弁しているのですが、共働き世帯がこれだけ多い中で、若い親子さん達、ほと

んど若いお母さん達が働かれています。そういった中で、変な流れになっているなど思っているのですが、4月の時点でお母様方が学童を探されるのですが、4月の時点では学童に預けないのです。いつから預けるかという、夏休みの時に預ける所とところに困るから途中から夏休みだけお願いとは出来ないから、4月の時に学童を探して、学童に預けないのに4、5、6月の学童費を月にいくらか払って、現実、夏休みの平日のお昼に預ける場所を確保する。これは変なことになっているなど思っています、現代の親御さんの共働き世帯の状況であることを考えると、夏休みが短縮されることは、一点保護者のお母さん方には理解が進むのではないかという背景もあるのではないかと思います。そう言ったもの考える時に、私として一番は学力向上の為に夏休みを短縮して、冷房施設の入った環境で勉強をしっかり頑張る。それと、教職員のゆとりあるカリキュラムということで、夏休みの短縮、それも通常三学期制のカリキュラムでやっている、学習指導要領の改善による短縮ではなくて、もっと大村市独自の方針をもった、こういった意味を含めた短縮なんだと、実現できないですかねと、遠藤教育長にかねてからお話をさせて頂いているところではございます。是非、委員の皆さんにも色々な考えを伺いたいと思っていますところ。因みに、大村市の土曜日授業ではなくて、土曜日学習の違いとそれぞれに対する大村市の考え方、現在のところを委員の皆さんに説明頂いていいですか。

学校教育課長 江浪 俊彦

土曜授業になりますと、土曜日に例えば保護者を招いての授業参観や地域の達人をゲストティーチャーと招いて授業をするなどが必要です。単なる教科の学習にあてるわけにはいきません。もうひとつは、例えばPTA主催で土曜日にイベントをやっているかと思えます。その時に教職員もボランティアという形で参加ということになります。例えば、大村小の黒門祭りがそれにあたります。

また、西大村小の池田湖畔マラソン大会も土曜日開催していますが土曜授業とは区別しています。

大村市長 園田 裕史

今、大村市としての教育委員会は土曜学習という方向は、土曜日に考えたとしても、土曜授業という方法は今のところ方向性としてはないという動きになっていて、土曜日の活用というのは別においていていいのかなと思います。まずは、長期休業の短縮について、皆さんの色々な情報とかご意見等頂ければと思うのですが、いかがでしょうか。

教育長 遠藤 雅己

土曜授業について、どのようになっているのか、県教委へお尋ねしてみました。色々な行事などを組み込んで、例えば講師を呼んでお話を伺うとかそういうことであれば使っていいですよということです。例えば、土曜日に授業をして、1校時から4校時までを授業参観にしたり、2校時まで保護者や地域の方どなたでも見に来られるといった、長崎っ子の心をみつめる週間もそうですが、そのような形であれば、出来るのではないかという提案もありました。すでに他の市町では実施して、新課程には対応できるということでした。そういうことで報告しておきます。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございました。県教委としては、土曜授業については踏み込むことはないということで、福岡とかは多分やっているとは思いますが、土曜授業はそういう状況であるのですが、どうですか、皆さんざっくばらんにご意見を伺いたいのですが。夏休みを短縮して、ちなみに今夏休みはどのくらいあるのですか。40日くらいあるのですか。極端に20日くらい半分減らして、半分を授業に充てれば給食もでます、という保護者の意見もありますし、学童の話もあります。学習に充てると、学習環境の底上げになると思うのですが、そして、絶対の前提としてエアコンが必要なのです。だいたい夏休みをとらなければならないと文科省

は言ってはないのです。暑いから夏休みがあるのです。適切な環境ではないということで、暑いから夏休みが始まっているということで聞いていますので、当然お盆とか文化的、歴史的なものはあるのですが、踏み込んでいうと私自身にもともとそういった考えがありまして、今回エアコン設置が出来ましたので、もう少し踏み込めないかなと思っています。まずはご意見を聞きたいなど、ここで決めることではないですし、今後は三学期制検討委員会の中で教育長、政策監が中心となって進めて行くなかでの議論になっていくと思うのでその中にお届けしたいなと思っています。

教育委員 村川 一恵

夏休みが始まってからすでに学力に自信のない子が集まって、先生方が補習授業をされたり、プールもPTAや学校の先生達も来ないといけないし、二者面談も夏休みに入ってからだし、普通にみても夏休みも先生方は忙しそうです。その間、ちょっとした休みが取れると、その期間に先生方が研修に行かれたり、自分で研究をされたりとか、そういう唯一の時間であったりもすると思います。中々どうなんだろうと思うのですが。この間、放虎原小学校に研究発表会で行ってきた時に、放虎原小学校は午前中5時間授業をしているということをおっしゃっていました。それで、午後にゆとりをもって次の授業の準備をしたり、また保護者さんとの調整をしたり出来ると言われていました。各学校で、みんな努力をして授業数を確保したりされているのです。ですから、そういったところのモデルを見ていながら、慎重にしていけない事だと思っています。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。永田委員いかがでしょうか。

教育委員 永田 政信

私この資料を見た時に、特色ある市町村があがっていて、諫早、杵岐、東彼杵、新上五島町はこういう風に動いているんだなと感じました。要す

るに、ほとんど固定的に学期が決まっていたものが、学期を弾力的に運用しているんだなど。そうあっても良いのではないかと、私も思います。今度、エアコンという大きな環境の変化があり、これは武器に使っても良いのではないかと。ただ何十時間、何時間減らしますというようになった場合、やっぱり大村市だけの問題ではなくて、県のからみであるとか、先生達の研修のからみであるとか、色々なことが出てきますので、そこも見極めながらやっていく必要があるのではないかと思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。渡邊委員いかがでしょうか。

教育委員 渡邊 敬

確かに、今言われたようにエアコンが入りますからそれを武器にすぐ行動に移すということは良い事だと思います。色々な学校によって午前中5時間設けているということですし、そう言った色々なやり方があって、学力向上に知恵をしばればでてくるんじゃないかと思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。佐古委員どうでしょうか。

教育委員 佐古 順子

現場の先生の意見を聞きながら、慎重に進めていかなければならないと思います。私は詳しくはわからないのですが、文科省が土曜日に授業をしても良いと言い始めて数年経つと思います。土曜日の授業参観など聞いた事があります。今現在、大村市は前期後半の授業開始で8月の末ぐらいになっているかと思いますが、今後もその期間を授業として続けていくのか、土曜日授業をすすめていくのか、色々な優良授業を聞きながら進めていければと思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。嶋崎委員どうでしょうか。

教育委員 嶋崎 真英

夏休みの短縮については、先生達のご意見ご意向をしっかりと聞くべきだと思います。ただ、働き方改革もあるしと、先生の前向きな気持ちなくして、成果は得られないと思いますので、市長の半分にしようと仰っていますが、そこら辺は先生達の気持ちが非常に気になるところです。

大村市長 園田 裕史

すみません。何も根拠はないのですが、極端に言うともそういう事ですね。当然、お盆とか色々な意味での夏休みの家族での思い出とか、そういったものも当然大事だと思っているので、極端に言うともそういったものが出来るのかなと、活かしていけないかなと思っています。これについては当然、最終的に教育委員会の方で決定をしていかれるということは、私も重々認識しておりますし、今後繰り返しになりますけれども、三学期制検討委員会の中で揉んでいって頂ければと、私としても現時点の委員の皆さんのご意見をお聞きしたいのと、私として思い切った踏み込んだ考えをお伝えさせて頂いたというところでございます。一番は色々な議会の中でもよく学力向上といった、言わせて頂くと学力向上の話を考えていくときに、色々な質の話はもちろんあります。ただ、塾に行けない子、一方で貧困のこともあって、やっぱりその中で時間ですよ。やったらやっただけの結果が出てくるということ適切な環境の中で活用することを考えると、夏休みを使いたいなと思います。共働き世帯の環境、こういったことをエアコンで何とか改善できないかと、結果に結びつけたいなと思っております。

今日、私自身もですね、皆さんからご意見を聞いた今日の流れの中で色々と考えていって、教育長と教育委員会とで協議をさせて頂いて、こども未来部の部長も来ていますので、実際に私が保護者の方からあったのですが、それがどのくらいの保護者からのニーズがあったかという率も把握しなければいけないし、たまたま昨日もそうですが、

良く表敬に子供達が全国大会にいつてきますとい
って来るのですが、昨日も剣道の子供達が 20 人ぐ
らい来ていました。子供達が 20 人位いて、後ろに
親御さんがいて、来年中学校はエアコンが入りま
すからね、今日も暑かったでしょうと言うと、暑
かったと。そうね、小学校にもエアコンついたら
良いと思う人どのくらいいるねと聞いたら、付
けて付けてと、みんな言うのです。夏休み短くな
ったらどう思いますか、と聞いたら、子供は半々
の反応でした。学校が良いとか、休みが良いとい
う子供もいました。でも後ろの親御さんたちは、
夏休みが短くなったらどう思いますかと聞いたら、
ふんふんと含み笑いをする保護者もいて、そうい
った一般的に保護者の反応もどうなのか、ニーズ
に合っているのかを見ながら、しっかり調査して
今後進めて行けたらなと思います。これについて
はもう何回も皆さんにご意見を聞かせて頂きたい
など、私としては思っています。皆さんも周囲の
方や色々な業界の中で考えられるような話を今後
もお聞かせ頂ければと思っております。非常に長
くなって申し訳ないのですが、県内の中でエア
コン設置ということが先進的に出来たので、そこを
やっぱり色々な意味で繋げていきたいなというの
が私の強い願いです。今後とも宜しくお願い致し
ます。それでは以上で三つの協議を終了致しまし
て、進行を司会に戻したいと思います。

企画政策部長 山下 健一郎

ありがとうございました。それでは次第 (4) そ
の他に移ります。次回の開催についてございます。
年に 4 回というような形になりますので、次回は
10 月になろうかと思います。他市については年に
2 回 3 回ということがありまして、次の 10 月には
もう少しだけ感覚で意見交換会という形でこ
の場を設けたいと思います。総合教育会議とい
うことではなくて、意見交換会ということでもつ
とざくばらんに皆さんのご意見を市長と一緒に話
していく場を設けたいと考えております。定例教
育委員会が 10 月 17 日と聞いておりますが、その

前に意見交換会を開催したいと思っておりますが
いかがでしょうか。宜しいでしょうか。意見交換
会ということで、総合教育会議ではございません。
自由に意見を言ってもらおうかなと思います。だ
いたい総合教育会議であれば議事録を作って公開
するということになってはいますが、もうちょっと
皆さんの思いを言える場があればいいなと思い、
そのような場を設定しようかと思っております。そ
の後、定例教育委員会もありますので、出来れば
その後は反省会も出来ればなと思っております。
いかがでしょうか。非公開で実施致します。そう
いった形でさせて頂き準備していきますが、宜し
いでしょうか。それでは日程が決まりましたらご
連絡させて頂きます。次回は意見交換会ですので、
開催テーマについては特に設けず、皆様からの来
年度事業についてやってほしいことなどを考えて
きて頂ければと思っておりますし、先程市長が夏
休みのことについて意見を聞きたいということも
ございましたので、そう言った部分を含めて次回
までにお考えをまとめて頂ければと思います。以
上で終了したいと思っておりますが、委員の方々から意
見はありませんでしょうか。無いようであれば、こ
れをもちまして平成 30 年度第 2 回総合
教育会議を終了いたします。本日は誠にありがと
うございました。